



郵便区内特別

〒（送付先郵便番号）

（送付先住所）

（氏 名） 様

バーコード

D-（通し番号）

歯科健康診査のお知らせ

お口の健康は健康寿命を延ばすカギ。
歯科健診では、「歯」だけでなく、「お口の機能」も含めて検査しますので、義歯（入れ歯）を使用中の方も、積極的に受診してください。

令和 6 年度

大阪府下 17 万 1,716 人が受診

この通知は、令和 7 年 4 月～令和 7 年 7 月に実施機関から報告があったデータで作成しています。受診済みの方へ本通知が届いた場合は、どうぞご容赦ください。

なお、令和 7 年 4 月以降に本歯科健診を受診されている場合は再度の受診はできません。

大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課

〒540-0028 大阪府中央区常盤町 1 丁目 3 番 8 号

（中央大通 FN ビル 8 階）

電話番号 06-4790-2031

電話のかけ間違いにご注意ください

受診期間

令和 7 年 3 月 31 日まで

受診のしかた

受診費用
無料

1

歯科健康診査を実施している歯科医院を選ぶ
4月または加入された際にお送りした受診券に同封している「歯科健康診査 実施登録歯科医院リスト」または「広域連合ホームページ」をご確認ください。

※お住まいの市区町村以外の大阪府内の実施登録歯科医院でも受診可能です。

歯科医院
イラスト

実施登録機
関バーコード

2

実施登録歯科医院に
(電話などで)
事前に申し込む

電話申込みの
イラスト

3

歯科健康診査を受けに行く
(当日の持ち物)
・後期高齢者医療被保険者証
(受診券はありません)

歯科健診の
イラスト

歯科健康診査は、「歯」の状態だけでなく、「オーラルフレイル」のチェックを行います。

「オーラルフレイル」とは、食べこぼし・わずかなむせ、噛めない食品が増加する、滑舌が低下するといったお口の機能の低下のことです。

お口の機能が低下すると、食事の質の低下から低栄養を引き起こし、体の機能の低下につながります。

食事を
とっている
イラスト